

陳 述 書

千葉地方裁判所民事第5部 御中

2008年6月12日

三里塚芝山連合空港反対同盟
事務局長 北原鉦治

昨年7月19日の法廷から中断してきた裁判が、今日をもって再開されます。しかし、この中断を引き起こした仲戸川隆人裁判長は、忌避申し立てにもかかわらず、裁判長席に座りこれからも法廷を取り仕切る事になりました。私たち被告・反対同盟は、最高裁によるこの不当な決定を弾劾し、本裁判闘争を全力で闘う決意を表明します。不当な訴訟指揮には断固として抗議の声をあげ、現地闘争と一体のものとして法廷闘争を闘う決意です。

1. 裁判官忌避に至った経過

そもそも裁判官忌避という、やむにやまれぬ手段に訴えたのは、仲戸川裁判長の訴訟指揮がきわめて公平性を欠いていたからです。

鉄骨造り建物の中には、空港反対闘争の初期に建築し登記した旧現闘本部（木造建物）が存在します。この木造建物は、私たちの闘いを象徴する建物であり、また副委員長（当時）の石橋政次が提供した土地を守るためにも、この建物を永久に保存することは当然のことでした。取り崩すなど絶対にあり得ないことなのです。

建物が存在するという反対同盟の主張に対して、成田空港会社は、「木造建物は鉄骨造り建物が建設された時に解体され吸収された」と主張し、真っ向から対立しています。検証すれば一目瞭然です。反対同盟の検証申し立てに対して、空港会社は公然と反対することができず、裁判所の決定に従う旨、陳述しました。

ところが仲戸川裁判長は、有るか無いかを確定する实地検証を、こともあろうに拒否したのです。私たちはこの不当な訴訟指揮によって、真実が押し隠されるのではないかという、たいへんな脅威を感じました。

加えて証人尋問の人数を規制し、尋問時間を制限しようとするなど、審理拙速の動きが著しく、かくして私たちは、被告の要請に耳をかさず不当な訴訟指揮を強行する裁判長に対して忌避を申し立てたのです。

2. 白を黒と言うための原告側の検証申し出

木造建物が、存在するか否かは、この裁判の勝敗を決める決定的な争点です。まず登記された木造建物が現存していること、つぎにこれが鉄骨造り建物と構造上、一体のものであることを検証し証拠として残すことが必要です。証人尋問の内容も、この検証を踏まえてこそ決まるというものです。

ところで、「検証するか否かは裁判所の意向に従う」として、事実上、検証に反対してきた原告・空港会社は、5月30日、突然、裁判所に検証を申し出ました。何をいまさら！ この期に及んで原告が検証を申し立てるというなら、空転したこの一年間はなんだったのでしょうか。

しかもその目的は「登記建物が滅失したことを証明する」というもの。これは事実と正反対、白を黒と言いくるめるための検証要求です。

この悪質な意図を断固として粉碎するために、検証を改めて要望します。検証を拒否し証人調べを強行する訴訟指揮は、絶対に認めることができません。

3. 公正な立場による実施検証を要求する

裁判が公明正大であるべきことは言うまでもありません。原告と被告双方が主張を述べ、立証し裁定するのが裁判所の果たすべき役割です。しかるに、裁判所が、一方に加担し、これに有利なように裁判を指揮しては、司法の本来の役割を果たすものではありません。

三里塚裁判においては、空港を国策とする政府行政（空港公団）に裁判所が与し、さらには成田治安法や各種の法の改正など立法府までもこれに加担する暴挙がまかり通ってきました。この上に、昨今の司法制度改革のもとで裁判は拙速審理と早期判決の道をひた走り、人民の権利が徹底的に踏みにじられる事態が現れています。

本部建物の実地検証と証人尋問に関する仲戸川裁判長の訴訟指揮は、こうした悪しき反動の道をひた走るものであり、断じて認めるわけにはいきません。私たち反対同盟は、徹底的に闘う決意を表明して、再開にあたっての陳述とします。